

# 令和6年度 施策評価シート

基本目標		区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	530	すべての人々が多様性を認め合い、人権を尊重する共生社会をつくる
施策	532	男女共同参画を推進し、多様な性を尊重する
施策の目標	女性も男性も誰もが性別等に関わりなく、仕事、家庭、地域のあらゆる分野に参画し、個性と能力を發揮できています。また、性の多様性に対する理解が深まり、互いに尊重し合える社会となっています。	

## 1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合 【平成27年度墨田区基本計画策定に向けた社会調査（指標現状調査）報告書】									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					55.0	56.0	57.0	58.0	59.0	60.0
実績	49.2				49.3					
指標名	「家庭や社会での役割が、性別で固定されている」と思う区民の割合 【平成27年度墨田区基本計画策定に向けた社会調査（指標現状調査）報告書】									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					62.5	62.0	61.5	61.0	60.5	60.0
実績	65.6				60.7					

## 2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
条例とプランに基づき、事業を実施し、毎年度、所管課で自己評価したうえで、第三者評価を受け、公表している。	R3	44,290
令和5年3月に発行した墨田区男女共同参画に関する調査報告書によると、性別役割分担意識において、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、男女ともに反対が増加し、賛成が減少している。また、ワークライフバランスの実現に必要なこととして、「男は仕事、女は家庭」という社会通念を改める」が増加している。しかし、区の施策に対する女性意見の反映度は、男女ともに「わからない」が半数を占めており、男女共同参画の推進に向けた普及・啓発等が引き続き必要となっている。	R4	55,292
	R5	54,097

## 3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	墨田区男女共同参画推進プランの進捗状況報告書の結果を踏まえ、一定の成果はあったと判断する。

## 4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
すみだの男女共同参画社会実現のため、総合的かつ計画的に施策の推進が図られているため。	
【今後の具体的な方針】	
令和6年度から令和10年度までの期間とした「男女共同参画推進プラン(第6次)」に基づき、各施策を推進していく。また、第5次プランの最終評価を踏まえ、第6次プランの評価方法を構築し、実績及び評価を各事業へ適切に反映させていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
						評価対象年度
1	男女共同参画推進プラン の改定	5,765	7,661	13,426	58	現状維持
					49.3 (R2年実績)	令和5年度
2	男女共同参画の推進・普 及・啓発	1,186	7,661	8,847	58	現状維持
					49.3 (R2年実績)	令和5年度
3	DV予防啓発経費	5,740	7,661	13,401	58	現状維持
					49.3 (R2年実績)	令和5年度
4	性的指向・性自認に関する 支援事業費	271	851	1,122	41	改善・見直しのうえ継続
					38.3 (R4年実績)	令和5年度
5	改正条例の周知啓発	990	7,661	8,651	58	現状維持
					49.3 (R2年実績)	令和5年度
6	ワークライフバランス推進 事業	374	2,554	2,928	61	現状維持
					60.7 (R2年実績)	令和5年度
7	女性センターの維持管理	24,294	10,214	34,508	58	改善・見直しのうえ継続
					49.3 (R2年実績)	令和5年度
8	女性センター事業費	14,760	12,336	27,096	58	改善・見直しのうえ継続
					49.3 (R2年実績)	令和5年度
9	情報資料コーナー経費	717	3,405	4,122	58	現状維持
					49.3 (R2年実績)	令和5年度
10						
11						
12						

# 令和6年度 事務事業評価シート

施策	532	男女共同参画を推進、多様な性を尊重する	部内優先順位
事業名	男女共同参画推進プランの改定		1
目的	男女共同参画社会の実現に向けた総合的かつ計画的に施策を推進する「男女共同参画推進プラン(第6次)」を策定する。		主管課・係(担当)
			人権同和・男女共同参画課 男女共同参画担当 03-5608-6512
対象者	区在住在勤者及び区内事業者		
根拠法令 関連計画	男女共同参画社会基本法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例、墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例施行規則、墨田区男女共同参画推進本部設置要綱、墨田区女性活躍推進協議会設置要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 <small>常勤2、再任用短時間1、委託先:(株)サーベイリサーチセンター</small>
事業内容	<p>墨田区における男女共同参画社会の実現のための施策について、行動計画を5年毎に策定している。</p> <p>令和6年度からの新プランを策定するため、区長の附属機関である「墨田区男女共同参画推進委員会」から令和5年3月に示された答申を踏まえ、全庁的な策定体制により施策を検討した上で、とりまとめをした。</p> <p>・男女共同参画推進プラン改定検討会(区職員、5回)</p> <p>[プラン改定のための基礎資料](ともに令和4年度実施)</p> <p>女性活躍及びワーク・ライフ・バランスに関する墨田区内事業所調査 墨田区男女共同参画に関する調査</p>		
経過	開始年度	平成10年度	終了予定
	<p>平成10年度 墨田区男女平等推進プラン(第1次)策定(平成11年~平成15年度計画)</p> <p>平成15年度 墨田区男女共同参画推進プラン(第2次)策定(平成16年度~20年度計画)、以降5年ごとに改定</p> <p>平成19年度 区民意識調査実施、審議会にプラン見直し部会設置・答申(以降5年ごと)</p> <p>平成28年度 区内事業所実態調査実施</p> <p>平成30年度 墨田区男女共同参画推進プラン(第5次)策定(令和元年度~令和5年度計画)</p> <p>令和3年度 墨田区女性と男性の共同参画基本条例の改正について、審議会に条例検討部会設置・答申</p> <p>令和4年度 区民意識調査・区内事業所実態調査実施、審議会にプラン見直し部会設置・答申</p> <p>令和5年度 墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例及び同施行規則施行 墨田区男女共同参画推進プラン(第6次)策定(令和6年度~令和10年度計画)</p>		
議会質問の状況			
その他特記事項	平成30年度決算額 5,454千円		

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)						5,796	
A.決算額(令和6年度は見込み)						5,765	
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	5,765	0
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	99.5%	#DIV/0!
B.人コスト						7,661	
総事業決算額(A+B)		0	0	0	0	13,426	
予算書P(令和6年度)	なし	執行実績報告書P(令和5年度)			P33 3		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			需用費	封筒・用紙等	24			
			委託料	プラン策定支援委託	5,698			

事業の果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	男女共同参画社会実現のための意見交換会の参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		60	R7	目標	30	35	35	45
				実績	18	46	39	コロナ対策のため 開催中止
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45	45	50	55	55	60
	実績	コロナ対策のため 開催中止	32(コロナ対策のため 定員を絞った)	24(コロナ対策のため 定員を絞った)	46			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	【指標の選定理由】男女共同参画に対する関心の度合いが測れるため。 【目標値の理由】墨田区男女共同参画推進委員との意見交換会において、より多くの方が参加し、意見交換が活発になるには、過去の開催実績から基準年の3倍程度の人数が理想であるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合 【墨田区基本計画策定に向けた社会調査】				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
60		R7	目標					
			実績	49.2				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	55	56	57	58	59	60		
実績	49.3							
指標の選定理由及び目標値の理由								
【指標の選定理由】男女共同参画の推進について、直接測っている指標のため。 【目標値の理由】本指標は、基本計画における指標であるため、同じ目標値とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	多様な性を包摂するすみだの男女共同参画社会の実現を目指し、5年ごとに改定する。

課題・問題点
男女共同参画推進プランは、条例に基づく行動計画であると共に、男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法、DV防止法それぞれに基づく市町村計画を包含し、第5次男女共同参画基本計画(国)と男女平等参画推進総合計画(都)の趣旨を踏まえて策定する必要がある。

# 令和6年度 事務事業評価シート

施策	532	男女共同参画を推進、多様な性を尊重する	部内優先順位
事業名	男女共同参画の推進・普及・啓発		2
目的	「墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例」に基づき、広く区民、区職員、区内在勤者及び区内事業者等に、男女共同参画に関する理解を深めるための会議や啓発活動(男女共同参画推進プランの施策)を実施する。		主管課・係(担当)
			人権同和・男女共同参画課 男女共同参画担当 03-5608-6512
対象者	区在住在勤者及び区内事業者		
根拠法令 関連計画	男女共同参画社会基本法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例、墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例施行規則、墨田区男女共同参画推進本部設置要綱、墨田区女性活躍推進協議会設置要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2、再任用短時間1
事業内容	<p>男女共同参画社会の実現を目指し、講座等の開催、SNS等の情報提供により、普及・啓発・推進に努める。</p> <p>【会議】 墨田区男女共同参画推進委員会(4回)、同部会(プラン評価部会3回、意見交換会部会3回)、同推進本部会(3回)、同推進本部幹事会(3回)、墨田区女性活躍推進協議会(1回)、庁内DV防止連絡会(1回)</p> <p>【普及・啓発等】 区民との意見交換会(1回)、啓発冊子の作成と配布、男女共同参画推進プランの進捗状況報告書作成と公表、区報及び公式ホームページ・SNSを使用した普及啓発活動、DV相談窓口周知カードの配布、審議会等への女性委員の任用拡大への働きかけ、区職員向け啓発誌の発行(2回)</p>		
経過	開始年度	昭和56年度	
	終了予定		
経過	<p>平成10年度 墨田区男女平等推進プラン(第1次)策定(平成11年～平成15年度計画)</p> <p>平成15年度 墨田区男女共同参画推進プラン(第2次)策定(平成16年度～20年度計画)以降5年ごとに改定</p> <p>平成19年度 区民意識調査実施、審議会にプラン見直し部会設置・答申(以降5年ごと)</p> <p>平成28年度 区内事業所実態調査実施</p> <p>平成30年度 墨田区男女共同参画推進プラン(第5次)策定(令和元年度～令和5年度計画)</p> <p>令和3年度 墨田区女性と男性の共同参画基本条例の改正について、審議会に条例検討部会設置・答申</p> <p>令和4年度 区民意識調査・区内事業所実態調査実施、審議会にプラン見直し部会設置・答申</p> <p>令和5年度 墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例及び同施行規則施行 墨田区男女共同参画推進プラン(第6次)策定(令和6年度～令和10年度計画)</p>		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		1,577	1,433	1,357	1,247	1,262	1,900
A.決算額(令和6年度は見込み)		1,185	993	898	1,181	1,186	1,900
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,185	993	898	1,181	1,186	1,900
執行率(%)		75.1%	69.3%	66.2%	94.7%	94.0%	100.0%
B.人コスト		12,351	12,351	12,314	12,268	7,661	
総事業決算額(A+B)		13,536	13,344	13,212	13,449	8,847	
予算書P(令和6年度)	P96 12-2(1)	執行実績報告書P(令和5年度)			P33 2(1)		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	推進委員等報酬	510	報酬	推進委員等報酬	479	報酬	推進委員等報酬	873
報償費	意見交換会講師謝礼	78	報償費	意見交換会講師謝礼	91	報償費	意見交換会講師謝礼	131
需用費	プラン報告書・啓発冊子・DVカード印刷	575	需用費	プラン報告書印刷等	320	需用費	プラン報告書印刷・DVカード印刷	478
委託料	一時保育	0	委託料	一時保育	81	委託料	一時保育	351

事業の果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	男女共同参画社会実現のための意見交換会の参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		60	R7	目標	30	35	35	45
				実績	18	46	39	コロナ対策のため開催中止
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45	45	50	55	55	60
	実績	コロナ対策のため開催中止	32(コロナ対策のため定員を絞った)	24(コロナ対策のため定員を絞った)	46			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	[指標の選定理由] 男女共同参画に対する関心の度合いが測れるため。 [目標値の理由] 墨田区男女共同参画推進委員との意見交換会において、より多くの方が参加し、意見交換が活発になるには、過去の開催実績から基準年の3倍程度の人数が理想であるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合 [墨田区基本計画策定に向けた社会調査]				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
60		R7	目標					
			実績	49.2				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	55	56	57	58	59	60		
実績	49.3							
指標の選定理由及び目標値の理由								
[指標の選定理由] 男女共同参画の推進について、直接測っている指標のため。 [目標値の理由] 本指標は、基本計画における指標であるため、同じ目標値とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	男女共同参画社会実現を目指し、施策を総合的かつ計画的に推進する。「墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例」の施行に伴い、さらなる男女共同参画と多様な性の尊重を推進する。

課題・問題点
男女共同参画社会基本法及び「墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例」に則り、家庭、職場、学校、地域等のあらゆる場において、固定的性別役割分担意識に基づく社会的慣行・慣習を是正する取組として、今後も継続して意識啓発に努める。

# 令和6年度 事務事業評価シート

施策	532	男女共同参画を推進、多様な性を尊重する	部内優先順位
事業名	DV予防啓発経費		3
目的	講座等の実施によるDVに関する正しい知識の周知と、相談事業による被害者支援等の選択肢の提供を行う。		主管課・係(担当)
			人権同和・男女共同参画課 すみだ共生社会推進センター 03-5608-1771
対象者	相談事業は墨田区に在住在勤在学の女性、講座はDVの被害者、加害者どちらにもならないように啓発するため、また多くの人が支援者となることができるよう、広い層を対象とする。		
根拠法令 関連計画	男女共同参画基本法、配偶者暴力防止法、すみだ女性センター条例、墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例、墨田区男女共同参画推進プラン		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤4,会計年度任用職員2 委託先: (株)東京フェミニストセラピセンター
事業内容	女性のためのカウンセリング&DV相談 相談日時: 月、火、水、金、第2土、第4土 午前10時～午後4時、第1木、第3木 午後3時～午後8時 DV予防啓発事業 ・DV予防啓発講座 護身術講座 ・すみだ女性センター出前講座「デートDV予防啓発講座」 区立中学校2校、都立高校1校で実施		
経過	開始年度	平成2年度	終了予定
	・開館当初から相談事業を実施している。また、DV予防啓発事業について、被害者、加害者それぞれの視点から正しい理解を得る講座、護身術講座、学校へ出張し行うデートDV予防啓発講座など様々な視点、形態、対象で実施し、予防啓発を継続して行っている。 なお、男女共同参画推進事業とDV予防啓発事業は、明確に分けて実施するものではないため、令和元年度から啓発事業実施経費とそれに必要な消耗品費を可能な限り「女性センター事業費」へ一本化した。 ・令和4年度に相談時間を拡充した。 ・学校へ出張し行うデートDV予防啓発講座は、令和5年度は区立中学校2校(豎川中学校・吾嬬第二中学校)及び都立本所高校で実施していたが、都立本所高校から講座終了の申し出があったため、令和6年度からは区立中学校のみを対象に実施する。		
議会質問の状況			
その他特記事項	・R6.4.1施設名変更(旧)すみだ女性センター、(新)すみだ共生社会推進センター ・すみだ女性センター条例をすみだ共生社会推進センター条例に改正(R6.4.1施行)		

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		4,792	4,865	5,523	5,815	5,740	5,996
A.決算額(令和6年度は見込み)		4,604	4,701	5,435	5,777	5,740	5,996
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,604	4,701	5,435	5,777	5,740	5,996
執行率(%)		96.1%	96.6%	98.4%	99.3%	100.0%	100.0%
B.人コスト		6,990	7,940	7,916	7,361	7,661	/
総事業決算額(A+B)		11,594	12,641	13,351	13,138	13,401	/
予算書P(令和6年度)	P117 3-3	執行実績報告書P(令和5年度)			P51 3		



# 令和6年度 事務事業評価シート

施策	532	男女共同参画を推進、多様な性を尊重する	部内優先順位
事業名	性的指向・性自認に関する支援事業費		4
目的	交流会により性的マイノリティや性的指向・性自認等に関する正しい知識の周知と、相談事業により相談者への支援を行う。		主管課・係（担当）
			人権同和・男女共同参画課 すみだ共生社会推進センター
			03-5608-1771
対象者	交流会は性的マイノリティや性的指向・性自認等に関する正しい知識の周知や啓発するため、また多くの人が支援者（アライ）となることができるよう、広い層を対象とする。		
根拠法令 関連計画	男女共同参画基本法、配偶者暴力防止法、すみだ女性センター条例、墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例、墨田区男女共同参画推進プラン		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託
		人員体制・委託先	常勤4 会計年度任用職員3 委託先:あなたのSOGIE
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な性を尊重するための交流会を実施。</li> <li>・専用の電話相談窓口である「すみだにじいる相談」の実施。</li> </ul>		
経過	開始年度	令和4年度	終了予定
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年11月に、新規事業として多様な性を尊重するための交流会を実施した。</li> <li>・令和5年7月から専用の電話相談窓口である「すみだにじいる相談」を開始した。</li> </ul>		
議会質問 の状況			
その他 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育分野への働きかけを進めていく。</li> <li>・R6.4.1施設名変更(旧)すみだ女性センター、(新)すみだ共生社会推進センター</li> <li>・すみだ女性センター条例をすみだ共生社会推進センター条例に改正(R6.4.1施行)</li> </ul>		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）					66	271	406
A.決算額（令和6年度は見込み）					66	271	406
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	66	271	406
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト					818	851	
総事業決算額（A+B）		0	0	0	884	1,122	
予算書P（令和6年度）	P117 3-5	執行実績報告書P（令和5年度）			P51 5		



# 令和6年度 事務事業評価シート

施策	532	男女共同参画を推進、多様な性を尊重する	部内優先順位
事業名	改正条例の周知啓発		5
目的	「墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例」の改正を、広く区民、区職員、区内在勤者及び区内事業者等に周知し、男女共同参画に関する理解を深めるために、講演会を実施するとともに、啓発冊子を発行する。		主管課・係（担当）
			人権同和・男女共同参画課 男女共同参画担当 03-5608-6512
対象者	区在住在勤者及び区内事業者		
根拠法令 関連計画	男女共同参画社会基本法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例、墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例施行規則、墨田区男女共同参画推進本部設置要綱、墨田区女性活躍推進協議会設置要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2、再任用短時間1
事業内容	「墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例」の改正を周知し、さらなる男女共同参画と多様な性の尊重を推進する。 【講演会】 5月 【啓発冊子】 男女共同参画社会をめざして 10,000冊		
経過	開始年度	昭和56年度	終了予定
	平成10年度 墨田区男女平等推進プラン(第1次)策定(平成11年～平成15年度計画) 平成15年度 墨田区男女共同参画推進プラン(第2次)策定(平成16年度～20年度計画)以降5年ごとに改定 平成19年度 区民意識調査実施、審議会にプラン見直し部会設置・答申(以降5年ごと) 平成28年度 区内事業所実態調査実施 平成30年度 墨田区男女共同参画推進プラン(第5次)策定(令和元年度～令和5年度計画) 令和3年度 墨田区女性と男性の共同参画基本条例の改正について、審議会に条例検討部会設置・答申 令和4年度 区民意識調査・区内事業所実態調査実施、審議会にプラン見直し部会設置・答申 「墨田区女性と男性の共同参画基本条例を一部改正する条例」公布 令和5年度 墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例及び同施行規則施行 墨田区男女共同参画推進プラン(第6次)策定(令和6年度～令和10年度計画)		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)						990	
A.決算額(令和6年度は見込み)						990	
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	990	0
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%	#DIV/0!
B.人コスト						7,661	/
総事業決算額(A+B)		0	0	0	0	8,651	/
予算書P(令和6年度)	なし	執行実績報告書P(令和5年度)			P33 2(1)		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			報償費	講演会講師謝礼	100			
			需用費	啓発冊子、講演会チラシ	879			
			委託料	講演会一時保育	11			

事業の果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	男女共同参画社会実現のための意見交換会の参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		60	R7	目標	30	35	35	45
				実績	18	46	39	コロナ対策のため 開催中止
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45	45	50	55	55	60
	実績	コロナ対策のため 開催中止	32(コロナ対策のため 定員を絞った)	24(コロナ対策のため 定員を絞った)	46			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	[指標の選定理由] 男女共同参画に対する関心の度合いが測れるため。 [目標値の理由] 墨田区男女共同参画推進委員との意見交換会において、より多くの方が参加し、意見交換が活発になるには、過去の開催実績から基準年の3倍程度の人数が理想であるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合 【墨田区基本計画策定に向けた社会調査】				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
60		R7	目標					
			実績	49.2				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		55	56	57	58	59	60	
実績	49.3							
指標の選定理由及び目標値の理由								
[指標の選定理由] 男女共同参画の推進について、直接測っている指標のため。 [目標値の理由] 本指標は、基本計画における指標であるため、同じ目標値とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	男女共同参画社会実現を目指し、施策を総合的かつ計画的に推進する。「墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例」の施行に伴い、さらなる男女共同参画と多様な性の尊重を推進する。

課題・問題点
男女共同参画社会基本法及び「墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例」に則り、家庭、職場、学校、地域等のあらゆる場において、固定的性別役割分担意識に基づく社会的慣行・慣習を是正する取組として、今後も継続して意識啓発に努める。

# 令和6年度 事務事業評価シート

施策	532	男女共同参画を推進、多様な性を尊重する	部内優先順位
事業名	ワークライフバランス推進事業		6
目的	誰もがともに支え合いながら、あらゆる分野で平等に参画する機会が確保され、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指すため、仕事と生活の両立について支援する体制を構築する。		主管課・係（担当）
			人権同和・男女共同参画課 男女共同参画担当 03-5608-6512
対象者	区在住在勤者及び区内事業者		
根拠法令 関連計画	男女共同参画社会基本法、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章、仕事と生活の調和推進のための行動指針、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例、墨田区女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣事業実施要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2、再任用短時間1
事業内容	<p>平成28年度に実施した墨田区内事業所実態調査の結果を踏まえ、関係機関と連携して、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）や女性の活躍の推進に努めるため、毎年、事業者向け及び区民向けのセミナーを、それぞれ開催している。</p> <p>令和元年度から女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣事業（100人以下の労働者がいる区内中小企業等に、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣）を実施。</p>		
経過	開始年度	平成21年	終了予定
	<p>年間スケジュール</p> <p>通年：女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣事業（3回/社）</p> <p>6月：事業者向けセミナー（東京都労働相談情報センター亀戸事務所と共催）</p> <p>9月：労働者向けセミナー（東京都労働相談情報センター亀戸事務所と共催）</p> <p>3月：事業者向けセミナー</p>		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		675	598	506	504	669	488
A.決算額（令和6年度は見込み）		280	361	173	363	374	488
財源	国		117	29	115		167
	都	89					
	その他						
一般財源		191	244	144	248	374	321
執行率（％）		41.5%	60.4%	34.2%	72.0%	55.9%	100.0%
B.人コスト		5,293	5,293	5,277	4,089	2,554	
総事業決算額（A+B）		5,573	5,654	5,450	4,452	2,928	
予算書P（令和6年度）	P96 12-2（2）	執行実績報告書P（令和5年度）			P33 2(2)		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼	52	報償費	講師謝礼等	118	報償費	講師謝礼	70
需用費	チラシ印刷等	121	需用費	チラシ印刷等	162	需用費	チラシ印刷等	145
委託料	アドバイザー派遣	176	委託料	アドバイザー派遣等	88	委託料	アドバイザー派遣	264

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍を啓発するセミナーの参加者数(区単独主催)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		40	R7	目標	30	30	30	30
				実績	14		8	9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	35	35	35	40
	実績	20	19	10	11			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	[指標の選定理由] 区内事業所を中心に、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進への関心度が測れる。 [目標値の理由] 参加者一人あたりのコストを基準年の半分にするため、2倍以上の参加者数を目指す。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「家庭や社会での役割が、性別で固定されている」と思う区民の割合【墨田区基本計画策定に向けた社会調査】				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
60		R7	目標					
			実績	65.6				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		62.5	62	61.5	61	60.5	60	
実績	60.7							
指標の選定理由及び目標値の理由								
[指標の選定理由] 女性も男性も誰もが、充実した職業生活とその他の生活との調和が図られるためには、固定的役割分担意識が阻害要因として深く影響するため。 [目標値の理由] 本指標は、基本計画の指標であるため、目標値も同じにした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む必要がある。

課題・問題点
令和4年度実施の区内事業所対象実態調査において、ワーク・ライフ・バランスを推進する際の課題の1位は、「ノウハウ不足」であった。そのため、区として先進事例紹介等ノウハウの周知に努める必要がある。しかし、当課主催で、事業者向けのセミナーを開催しても、受講者が少ない実態にあるため、効果を望むことは難しい。そこで、東京都との共催によるセミナー開催や、関係機関との連携をさらに図ることとする。

# 令和6年度 事務事業評価シート

施 策	532	男女共同参画を推進、多様な性を尊重する	部内優先順位
事 業 名	女性センターの維持管理		7
目 的	区民や施設利用者に対し、男女共同参画推進のための活動を行う場として、安全で快適な施設の提供を行う。		主管課・係（担当）
			人権同和・男女共同参画課 すみだ共生社会推進センター 03-5608-1771
対 象 者	墨田区在住、在勤、在学者等、施設利用者		
根 拠 法 令 関 連 計 画	男女共同参画基本法、女性活躍推進法、すみだ女性センター条例及び同施行規則、墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例、墨田区男女共同参画推進プラン		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 <small>常勤4 会計年度任用職員2 委託先:㈱ユアン、東武ビルマネジメント㈱</small>
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホール、会議室、和室、ロビー、保育室等施設の貸出事務、それに伴う使用料徴収等に関する業務</li> <li>・施設の維持管理に必要な点検、修繕、物品購入、業務委託等に係る業務</li> <li>・当施設が設置されているマンションの理事会、ビル管理関連、自衛消防組織との調整と関連業務</li> </ul>		
経 過	開始年度	平成2年度	終了予定
	<p>区民、区議会議員、区からなる「墨田区婦人問題を考える会」が「墨田区における婦人問題解決のために」を提言としたまとめの中で、婦人会館の設置が掲げられた。その後、「墨田区婦人問題対策協議会」が目的、機能、事業、施設等について検討した結果、「すみだ女性センター（仮称）構想」を提言し設置へと向かった。</p> <p>区は押上二丁目地区第一種市街地再開発事業地内、建物名称「セトル中之郷」の1階から3階の一部に「すみだ女性センター」設置を決定し、区内唯一の男女共同参画推進のための拠点として平成2年7月27日に開館した。</p> <p>平成17年12月に「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」が制定され、平成18年4月から施行された。</p> <p>この条例で、墨田区の男女共同参画社会を実現することを目的とした「墨田区男女共同参画推進委員会」の設置等が規定され、「すみだ女性センター」は男女共同参画推進の拠点施設として位置づけられた。</p> <p>令和5年4月1日に「墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例」が施行されたことを受け、多様な性の尊重を含めた新たな拠点施設として、令和6年4月1日に施設名称を「すみだ共生社会推進センター」に、愛称を「すみなか」に変更した。</p>		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6.4.1施設名変更(旧)すみだ女性センター、(新)すみだ共生社会推進センター</li> <li>・すみだ女性センター条例をすみだ共生社会推進センター条例に改正(R6.4.1施行)</li> </ul>		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		23,152	72,950	24,990	23,874	24,996	29,145
A.決算額（令和6年度は見込み）		21,859	54,250	22,682	23,656	24,294	29,145
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		21,859	54,250	22,682	23,656	24,294	29,145
執行率（％）		94.4%	74.4%	90.8%	99.1%	97.2%	100.0%
B.人コスト		9,612	10,586	10,555	9,815	10,214	/
総事業決算額（A+B）		31,471	64,836	33,237	33,471	34,508	/
予算書P（令和6年度）	P117 3-1	執行実績報告書P（令和5年度）			P51 1		



# 令和6年度 事務事業評価シート

施策	532	男女共同参画を推進、多様な性を尊重する	部内優先順位
事業名	女性センター事業費		8
目的	多様な性の尊重を含めた各種事業実施により、活躍促進をはじめとする男女共同参画推進のための、個人のきっかけづくりに寄与している。		主管課・係（担当）
			人権同和・男女共同参画課 すみだ共生社会推進センター
			03-5608-1771
対象者	区民、講座・事業参加者等		
根拠法令 関連計画	男女共同参画基本法、女性活躍推進法、すみだ女性センター条例及び同施行規則、墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例、墨田区男女共同参画推進プラン、配偶者暴力防止法		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託
		人員体制・委託先	常勤4 会計年度任用職員2 委託先：各種事業者等
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進のための講座等の企画実施（男女共同参画の基礎を学ぶ「すずかけ大学」、対象別講座：乳幼児の保護者（父母とも）向け、女性活躍支援講座等）</li> <li>・区民からなる各種委員会の運営（区長附属機関「運営委員会」と4つの協力委員会、開催随時）</li> <li>・すみだ女性センター登録団体、各種団体との共催事業実施（登録団体：キッズコンサートやすずかけひろばへの参加、各種団体：東京しごとセンターとの再就職支援講座等）</li> <li>・すみだ女性センター登録団体育成（実行委員会形式で実施する「すずかけひろば」、「利用者懇談会」等）</li> <li>・墨田区男女共同参画情報誌「すずかけ」の発行（年2回、区内各施設、事業所、自治会等に配布）</li> </ul>		
経過	開始年度	平成2年度	終了予定
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成2年度の開館以来、対象や視点、世情に考慮した事業を実施している。</li> <li>・令和4年度から区立小・中学校への男女共同参画啓発講座を実施している。</li> <li>・令和5年度から「墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例」において、区の男女共同参画推進の拠点施設として改めて位置づけられた。</li> </ul>		
議会質問の状況			
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も教育分野への働きかけを進めていく。</li> <li>・R6.4.1施設名変更（旧）すみだ女性センター、（新）すみだ共生社会推進センター</li> <li>・すみだ女性センター条例をすみだ共生社会推進センター条例に改正（R6.4.1施行）</li> </ul>		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		14,204	12,917	15,240	15,031	15,139	13,871
A. 決算額（令和6年度は見込み）		13,159	12,070	14,563	14,468	14,760	13,871
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		13,159	12,070	14,563	14,468	14,760	13,871
執行率（％）		92.6%	93.4%	95.6%	96.3%	97.5%	100.0%
B. 人コスト		13,107	12,437	12,314	11,518	12,336	
総事業決算額（A+B）		26,266	24,507	26,877	25,986	27,096	
予算書P（令和6年度）	P117 3-2	執行実績報告書P（令和5年度）			P51 2		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	運営委員等報酬	8,112	報酬	運営委員等報酬	8,239	報酬	運営委員等報酬	5,574
報償費	講師謝礼等	403	報償費	講師謝礼等	345	報償費	講師謝礼等	679
委託料	委託料	3,824	委託料	委託料	4,020	委託料	委託料	4,850
負担金補助金及び交付金	すずかけひろば	142	負担金補助金及び交付金	すずかけひろば	148	負担金補助金及び交付金	すみなかまつり	150

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	講座参加者総数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2,100	R7	目標	2,000	2,000	2,020	2,040
				実績	1,921	2,022	2,029	1,710
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,050	2,060	2,070	2,080	2,090	2,100
	実績	405	475	800	1,037			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	啓発講座の性格上、集客数のみを目標とするのではなく、継続して関心を持つ人を徐々に増やす活動として、目標値を設定した。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合 【墨田区基本計画策定に向けた社会調査】				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
60		R7	目標					
			実績	49.2				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		55	56	57	58	59	60	
実績	49.3							
指標の選定理由及び目標値の理由								
墨田区男女共同参画推進拠点施設であり、区民の意識を指標に用い、区基本計画と同様の数値を目標値とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	行政ならではの意識啓発分野での事業を継続している。さらに区民の参画を募り、事業を展開していく。

課題・問題点
・固定的性別役割分担に対する問題意識が薄い対象者へのアプローチが難しい。 ・啓発が届きにくい層への働きかけの方法が課題である。

# 令和6年度 補助金評価シート

補助金名称	すずかけひろば実行委員会補助金			主管課・係（担当）
根拠法令	すずかけひろば実行委員会等補助金交付要綱			人権同和・男女共同参画課 すみだ共生社会推進センター
補助概要	すみだ女性センター協力委員会のひとつである「すずかけひろば委員会」と、男女共同参画推進のための活動を行う「すみだ女性センター登録団体」が組織する「すずかけひろば実行委員会」が、行事「すずかけひろば」を実施するにあたり補助金を交付する。			03-5608-1771
目的	・補助金を交付することにより実行委員会の自主的、主体的な事業の企画運営を図る。 ・区及び登録団体間の協働意識の向上や、すみだ女性センターの知名度を上げることにより、男女共同参画推進に寄与する。			
対象	すずかけひろば実行委員会			
基準	区独自基準			
補助条件	・すずかけひろば実施に係る運営経費 ・その他区長が必要と認める経費			
経過	開始年度	平成2年度	終了予定	
	男女共同参画に資する展示や登録団体の発表などを「すずかけひろば」の事業名で令和5年度まで実施した。平成17年15周年「すずかけまつり」を機に運営方法を区主体から実行委員会形式に変更、区民との協働を図っている。（「すずかけまつり」・・・例年行う「すずかけひろば」を5年に1回、規模を拡大して実施するもの）令和6年施設名称を「すみだ共生社会推進センター」に、愛称名を「すみなか」に変更したため、行事名称を「すみなかまつり」に変更し、実施する。（従前の「まつり」「ひろば」の名称を廃し、周年の場合は、「〇〇周年すみなかまつり」と呼称する。）			
議会質問の状況				
その他特記事項	令和4年度から新型コロナウイルス感染症予防対策を施しつつ、従来の対面形式による方法を再開した。			

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		150	400	400	150	150	150
決算額（令和6年度は見込み）		109	0	400	142	148	150
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		109	0	400	142	148	150
執行率（％）		72.7%	0.0%	100.0%	94.7%	98.7%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	参加団体数				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		20	R7	目標		13	13	13
				実績	13	13	13	14
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	18	15	15	15	15	20
		実績	0	13	9	12		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	活動発表の時間等の制約があり、急激に多くの団体の参加は望めないが、より広い層への参加呼びかけを行い、地域での男女共同参画推進リーダー育成を目指し、周年事業を機に事業の充実を図る。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合 【墨田区基本計画策定に向けた社会調査】				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		60	R7	目標				
				実績	49.2			
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		55	56	57	58	59	60	
実績		49.3						
指標の選定理由及び目標値の理由								
墨田区男女共同参画推進拠点施設であり、区民の意識を指標に用い、区基本計画と同様の数値を目標値とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	協働による運営の意義は大きく、今後も活動を継続していく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営を担う協力委員等が高齢化し、実行委員会の維持が困難になってきている。</li> <li>・コロナ禍の影響で活動を止めた登録団体もあり、新たな登録団体を育成する必要がある。</li> </ul>

# 令和6年度 事務事業評価シート

施策	532	男女共同参画を推進、多様な性を尊重する	部内優先順位
事業名	情報資料コーナー経費		9
目的	利用者の利便性向上と、情報資料コーナー利用を通じてすみだ女性センターの周知度向上を図る。		主管課・係（担当）
			人権同和・男女共同参画課 すみだ共生社会推進センター
			03-5608-1771
対象者	区民、来館者		
根拠法令 関連計画	すみだ女性センター条例及び同施行規則、墨田区立図書館条例		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 <small>常勤4 会計年度任用職員2 委託先：各種事業者等</small>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すみだ女性センター協力委員会のひとつ「情報資料委員会」と協働し、事業を実施する。</li> <li>・多様な性の尊重を含めた男女共同参画関連資料の収集及び各種図書資料の区民等への閲覧、貸出を行う。</li> <li>・男女共同参画関連資料の選定、購入、閲覧、貸出業務</li> <li>・新聞（一般紙、女性新聞）、雑誌の購入、閲覧、貸出</li> <li>・墨田区立図書館との連携に係る業務（交換便、連絡調整、館内整備等）</li> <li>・区民等向け閲覧用パソコンに関連する業務ほか</li> </ul>		
経過	開始年度	平成2年度	終了予定
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館当初から設置し、館独自で事業を実施していたが、平成21年10月から墨田区図書館オンラインシステムを導入し、図書資料等の相互貸出を行っている。</li> <li>・令和3年1月から図書館連携による、WEB予約及びびきふね図書館へのレファレンス取り次ぎサービス開始した。</li> <li>・令和5年4月から他区市町村立図書館所蔵図書の貸出、返却を開始した。</li> </ul>		
議会質問の状況			
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6.4.1施設名変更(旧)すみだ女性センター、(新)すみだ共生社会推進センター</li> <li>・すみだ女性センター条例をすみだ共生社会推進センター条例に改正(R6.4.1施行)</li> </ul>		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		688	609	569	623	721	735
A.決算額（令和6年度は見込み）		682	582	539	586	717	735
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		682	582	539	586	717	735
執行率（％）		99.1%	95.6%	94.7%	94.1%	99.4%	100.0%
B.人コスト		5,243	4,411	4,398	3,272	3,405	/
総事業決算額（A+B）		5,925	4,993	4,937	3,858	4,122	/
予算書P（令和6年度）	P117 3-4	執行実績報告書P（令和5年度）			P51 4		

